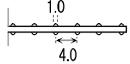
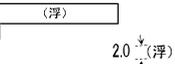
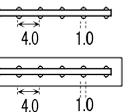
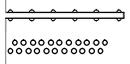


水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構築物	52	02	栈橋 (鉄、コンクリート)	一般 道路 河川					海側を右に外周を取得 		線	E2	有	4	船舶の乗降用に水部に突出した形状のもので、鉄製又はコンクリート製のものをいう。			
		—		一般				被覆 (図式分類コード61-10) 参照	—	—			—	1. 栈橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが図上4.0mm以上のものを表示する。 2. 栈橋 (鉄・コンクリート) は、その射影により被覆 (小) (図式分類コード61-10) の記号を適用する。				
	03	栈橋 (木)	一般 道路 河川					外周を取得 		線	E2			4	栈橋のうち、木製のものをいう。			
		栈橋 (木製・浮栈橋)	一般											4	栈橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが上4.0mm以上のものを表示する。			
	04	栈橋 (浮き)	一般 道路 河川					外周を取得 		線	E2				4	栈橋のうち、水底に固定されていないものをいう。		
								図郭に対して平行垂直入力 (浮) 挿入位置 		点	E5			3				
	11	防波堤	一般 道路 河川					直七 低い方を右に取得 		11	線	E2	有		4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。		
								射影部 (上端線) 低い方を右に取得 										
								射影部 (下端線) 高い方を右に取得 	12									
	—	—	一般				被覆 (図式分類コード61-10) 参照 透過水制 (図式分類コード52-32) 参照		—	—			—	防波堤は、その規模、景況等により被覆 (図式分類コード61-10) 又は透過水制 (図式分類コード52-32) の記号を適用する。ただし、その頂の幅が図上0.2mm未満の場合は0.2mmで表示する。				

水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物 等	52	12	護岸 被覆						直ヒ 低い方を右に取得 	11	線	E2	有	4	浸食を防ぐために、水際を固めたものをいう。	○		
						射影部（上端線）低い方を右に取得  内部りん形点は自動発生して表示 射影部（下端線）高い方を右に取得 												
		13	護岸 杭（消波ブロック）						外周を取得 	線	E2			4	波を弱めるために、水中から水上にかけて定期的に置かれた構造物の集合体をいう。			
						説明注記 線状に入力 <b>消波ブロック</b>	注記	E7			3							
14	護岸 捨石						外周を取得 	線	E2			4	水勢をそくために、水中に投げ入れられた石をいう。					
				説明注記 線状に入力 <b>捨石</b>	注記	E7			3									
19	坑口 トンネル						真形 坑口部分の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1			3	水路が地下に出入りする部分をいう。					
				真形 坑口部分の外周を取得 	線	E2												
				極小 中央位置の点と方向を取得 	方向	E6	有											

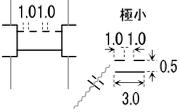
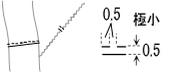
水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
				一般														
水部に 関する 構築物	52	21	渡船発着所	一般 道路 河川					表示位置の点と方向を取得						3			<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 渡船発着所は、定期的に人又は車両を運搬する船舶の発着所及び遊覧船の発着所に適用し、著名なもの又は規模の大きなものは注記を添えて表示するのを原則とする。</li> <li>2. 発着地点に棧橋がある場合は、進行方向に記号の先端を向けて表示する。</li> <li>3. 発着地点に棧橋がない場合は、河川においては記号の先端を上流に向けて岸に平行に表示し、湖池等においては記号が倒立しないように表示する。</li> <li>4. 河川の幅が狭小な場合は、その中央に記号を表示する。</li> </ol>
				一般						方向	E6							
		22	船揚場	一般 道路 河川					真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1				4	3		船の陸揚げ等を行うための構築物をいう。
						説明注記 線状に入力 船揚場	注記	E7										
		—	ダム			一般		被覆（図式分類コード61-10）参照 人工斜面（図式分類コード61-01）参照						—			<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ダムとは、洪水の調整、発電、上水道、農工業等のための各種用水の貯水を目的として設けられた工作物をいい、砂防ダムを含むものとする。</li> <li>2. ダムは、その形態により被覆（図式分類コード61-10）及び人工斜面（図式分類コード61-01）の記号を適用する。</li> </ol>	

水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値					
水部に 関する 構造物	52	26	滝					真形（上流部）低い方を右に取得	11	線	E2	有	4	地形的段差により流水が急激に落下する場所をいう。					
								真形（下流部）高い方を右に取得	12										
								極小 中央位置の点と方向を取得		方向	E6	有							
								真形（上流部）	11	線	E2	4					1. 滝とは、流水が急激に落下する場所をいい、高さがおおむね3.0m以上のものを表示する。 2. 滝は、上端は河川を横断して4号線で描き、射影部は下流側に直径0.3mmの小円形をりん形に描いて表示する。 3. 滝の幅が図上0.8mm未満のものは、極小の記号で表示する。		
								真形（下流部）	12										
								極小 中央位置の点と方向を取得		方向	E6								有
一般																			

水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考			
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値		
水部に 関する 構造物	52	27	せき	一般 道路 河川				真形（水通し上部）中心線を取得	11	線	E2			4	流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物をいい、その主要なものを表示する。					
								真形（水通し下部）中心線を取得								12				
								真形（非越流部）外周を取得								99				
								極小 中央位置の点情報と方向を取得		方向	E6	有								
								一般				真形（上流部）中心線を取得	11			線	E2		4	1. せきとは、流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物をいい、その主要なものを表示する。 2. せきのうち、常時水面上にある部分は、その正射影を実線で表示し、常時溢流する部分は、破線を上流側に描いて表示する。
												真形（下流部）中心線を取得	12							
極小 中央位置の点情報と方向を取得		方向	E6	有																

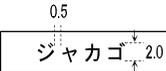
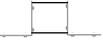
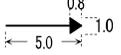
水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に関する構築物	52	28	水門	一般	道路	河川		<p>両側の構造物 外周を取得(始終点座標一致) 仕切り部、幅がある場合、両側を取得 幅がない場合、中心線を取得</p>	線	E2			4	取排水、水量調節等のために設けられた工物をいう。ドックは入口に水門記号を表示する。				
				一般	一般		<p>極小</p>	方向	E6	有	4	<p>1. 水門とは、取排水、水量調節等のために設けられた工物をいい、正射影を表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. ドックは次の例に準じて入口に水門記号を表示する。</p>						
		31	不透水水制	一般	道路	河川		直に 低い方を右に取得	11	線	E2	有	4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工物をいう。その構造によって不透水水制と透過水制に区分する。	○			
								射影部(上端線) 低い方を右に取得	12				1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工物をいい、平水時に水面上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについて、表示する。 2. 不透水水制は、被覆(図式分類コード61-10)の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。					
									被覆(図式分類コード61-10)参照									

水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	52	32	透過水制	一般 道路 河川					真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1			4	<p>流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工物をいう。その構造によって不透水制と透過水制に区分する。</p> <p>1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工物をいい、平水時に水面上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについて、表示する。</p> <p>2. 透過水制は、護岸のためのブロック、防波堤及び流水を制御するための杭・捨石を表示する。</p> <p>3. 透過水制の記号は、その区域の広さに応じて直径0.5mmの円を1.0mm間隔にりん形に配置して表示する。ただし、その幅が図上1.0mm未満の場合は、1.0mmとして表示する。</p>			
			一般					真形 外周を取得（始終点座標一致） 										
		33	水制水面下	(河川)					真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1			3	<p>水制の水面に隠れた部分について表示する。「製品仕様書」による。</p>			
		35	根固	一般 道路 河川						真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1			4	<p>護岸のための工物で景況に従って表示する。長いものは中間を省略することができる。</p>		
										説明注記 線状に入力 								
		36	床固 陸部	一般 道路 河川						真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1			4			
	説明注記 線状に入力 								注記	E7								
37	床固 水面下	一般 道路 河川						真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1			3	<p>護岸のための工物で景況に従って表示する。長いものは中間を省略することができる。</p>				
								説明注記 線状に入力 									注記	E7

水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	52	38	蛇籠	一般 道路 河川					真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1			4	長いものは中間を省略することができる。			
					説明注記 線状に入力 	注記	E7											3
		39	敷石斜坂	一般 道路 河川	一般				外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1				3	漁港等における敷石斜坂は、外周の正射影を表示する。		
		41	流水方向	一般 道路 河川	一般				表示位置の点と方向を取得 	方向	E6	有		6	河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。 1. 流水方向は、河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。 2. 流水方向の記号は、川幅が広い場合は河川の中央部に、川幅が狭く記号が入らない場合は、河川の記号を間断して表示する。			
																		
		55	距離標	河川					記号 表示位置の点情報を取得 	点	E5				3	河口又は河川の合流点から、100m又は200mごとに河岸に設置する標識をいう。		
56	量水標	河川					記号 表示位置の点情報を取得 	点	E5				3	河川の水位の観測に用いる標識をいう。				

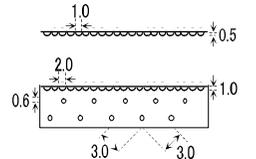
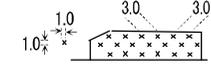
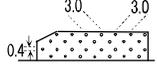
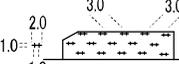
土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地 法 利 用 等	61	01	人工斜面	一般道路				<p>最小1.0 最大10.0 1.0 1.0</p>	上端線 低い方を右に取得 <p>補助記号は自動発生して表示</p>	11	線	E2	有	3	盛土部及び切土により人工的に作られた急斜面（道路、鉄道等の盛土部及び切土部、造成地の急斜面等）をいう。頂部を実線で、傾斜部分は長ケバと短ケバを交互に射影の1/2間隔に表示する。長ケバの長さは射影幅、短ケバの長さは射影幅の1/2とする長いものは最小1.0mm最大10.0mmとし中間を省略することができる。	○		
				河川				下端線 高い方を右に取得 	12									
			一般					上端線 低い方を右に取得 <p>補助記号は自動発生して表示する</p>	11									
								下端線 高い方を右に取得 	12									
		02	土堤	一般道路河川				<p>最小1.0 最大10.0 1.0 1.0</p>	上端線 低い方を右に取得 <p>補助記号は自動発生して表示</p>	11	線	E2	有	3	被覆のない堤防及び敷地等の周囲にある盛土をいう。長いものは中間を省略することができる。ケバの長さは最小1.0mm最大10.0mmとし表示する。	○		
				一般				<p>1.0 0.5 極小</p>	下端線 高い方を右に取得 	12								
03		表法肩の法線	河川					法線を取得 		線	E2		3	河川法第3条第2項の河川管理施設である堤防の表法肩の法線をいう。				

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
土地法 利用面	61	10	被覆			一般		直ヒ 低い方を右に取得 	11	線	E2	有	4	<p>1. 被覆とは、道路、河岸、海岸等の斜面を保護するためのコンクリート、石積等の堅ろうな工作物をいい、その高さが1.5m以上、長さが図上1.0cm以上のものを表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、周囲の景況により必要と認められるものについては表示することができる。</p> <p>2. 被覆は、上縁を4号線、他を2号線で描き、上縁の線には直径0.4mmの半円を2.0mm間隔に付す。また、その内部に直径0.3mmの円点を上縁より1.5mm間隔に表示する。この場合、円点は下縁から0.2mm以上離すものとする。この表示を被覆（大）という。ただし、幅が図上0.6mm以上1.0mmまでのものは、円点を表示しない。</p> <p>3. 前項で、図上0.4mm未満のものは、被覆（小）の記号で表示する。</p>	○			
			射影部（上端線）低い方を右に取得 	12	射影部（下端線）高い方を右に取得 													
		11	コンクリート被覆	一般	道路	河川		直ヒ 低い方を右に取得 	11	線	E2	有	3	<p>道路河岸、海岸等の斜面を保護するための堅ろうな工作物のうち、コンクリート製のものをいう。周縁を描き、上縁の線に半円を配し、その内部に円点を表示する。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。</p>	○			
	射影部（上端線）低い方を右に取得 	12	射影部（下端線）高い方を右に取得 															
		12	ブロック被覆	一般	道路	河川		直ヒ 低い方を右に取得 	11	線	E2	有	3	<p>斜面又は側面を保護するためのブロック製の被覆をいう。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。周縁を描き、上縁の線に四角を配し、その内部に円点を表示する。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。</p>	○			
	射影部（上端線）低い方を右に取得 	12	射影部（下端線）高い方を右に取得 															

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地利用等	61	13	石積被覆						直ヒ 低い方を右に取得  射影部（上端線）低い方を右に取得  内部りん形点は自動発生して表示 射影部（下端線）高い方を右に取得 	11	線	E2	有		3	斜面又は側面を保護するための石積みの被覆をいう。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。		
		21	法面保護（網）						真形 外周を取得（始終点座標一致）  内部りん形点は自動発生して表示	面	E1			3	盛土又は切土部の法面を網で覆っているものをいう。			
		22	法面保護（モルタル）						真形 外周を取得（始終点座標一致）  内部りん形点は自動発生して表示	面	E1			3	モルタルで法面を覆っているものをいう。			
		23	法面保護（コンクリート柵）						真形 外周を取得（始終点座標一致）  内部りん形点は自動発生して表示	面	E1			3	コンクリート柵で法面を覆っているものをいう。			

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地利用等	61	30	さく（未分類）	一般	道路	河川	一般		中心を取得	線	E2			3	建物及び敷地の周辺を区画するための生け垣、鉄さく等の工作物をいう。			
			かき															
		31	落下防止さく	一般	道路	河川			中心を取得	線	E2			3	さくの構造、材質に関わらず落石を遮ることを目的に設置されたものをいう。			
		32	防護さく	一般	道路	河川			ガードレール 道路を左に見て中心を取得	26	線	E2	有	3	防護さくをいう。（ガードレール、ガードパイプ）			
							両端の被開部は自動発生して表示する ガードパイプ 中心を取得	27										
		33	遮光さく	一般	道路	河川			中心を取得	線	E2			3	光を遮ることを目的として設置されたさくをいう。			
34	鉄さく	一般	道路	河川			中心を取得	線	E2			3	金属製のさくをいう。					

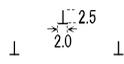
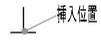
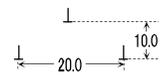
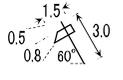
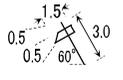
土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地利用等	61	36	生垣	一般道路河川					中心を取得		線	E2			3	生垣、竹垣等をいう。		
		37	土囲	一般道路河川					中心を取得		線	E2			3	盛土による構囲をいう。		
		40	へい (未分類)	一般道路河川						内側を右にみて中心を取得	線	E2	有		4	1. へいとは、建物及び敷地の周辺を区画するためのつじ及び石、コンクリート等で作られた堅ろうな工作物をいい、高さがおおむね2.0m以上、長さが図上おおむね4.0cm以上のものを表示する。 2. へいのうち、高さがおおむね2.0m未満、長さが図上おおむね4.0cm未満のものはかき (図式分類コード61-30) の記号により表示する。		
			へい	一般					内側を右にみて中心を取得									
		41	堅ろうへい	一般道路河川						内側を右にみて中心を取得	線	E2	有		6	石、コンクリート、れんが、ブロック等により作られた堅ろうな囲壁をいう。		
										中心を取得							46	両側に敷地がある場合
42	簡易へい	一般道路河川						内側を右にみて中心を取得	線	E2	有		3	板、トタン等で作られた囲壁をいう。				
								中心を取得							46	両側に敷地がある場合		

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値					
土地利用等	62	01	区域界	一般道路					界線を取得							3	区域界は、場地等のうち特に他の地区と区別する必要のある場合で、その区域が地物縁で表示できない場合に適用する。		
				河川														線	E2
					一般														
		11	空地	一般道路					記号表示位置を点情報で取得	(空) 挿入位置	点	E5			3	特に定められた記号のない場をいい、建物密集地の必要な部分に表示する。			
12	駐車場	一般道路					記号表示位置を点情報で取得	(駐) 挿入位置	点	E5			3	車両の駐車のための場地で一般に利用可能なもの、月極駐車場等のおおむね図上2.0cm平方以上のものをいう。立体駐車場は建物に記号を表示する。					
			一般				記号表示位置を点情報で取得	(P) 挿入位置							4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 駐車場は、一般車が利用可能なもの及び月極駐車場等で、おおむね図上4.0mm×4.0mm以上のものを表示する。</li> <li>2. 駐車場は、その区域を地物縁等で表示できない場合は、区域界（図式分類コード62-01）の記号により外周を表示し、その内部に駐車場の記号を表示する。</li> <li>3. 立体駐車場で大規模なものは、建物の内部に記号を表示する。また、タワー状で駐車場の記号が建物の記号の内部に入らない場合は指示点を付し記号を表示する。</li> <li>4. 公共施設、工場及び店舗等の敷地内にある駐車場は表示しない。</li> </ol>			
13	花壇	一般道路					記号表示位置を点情報で取得	(花) 挿入位置	点	E5			3	公園、広場等で鑑賞のために花を植えてある場所をいう。					

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地 利用 等	62	園庭	一般 道路 河川						記号表示位置を点情報で取得 	点	E5		3	庭園、公園、宅地、道路の分離帯、工場等の周辺にある鑑賞あるいは隠ぺいのため栽培する灌木の集合しているところをいう。				
				一般			園庭とは、庭園、公園、宅地、道路の分離帯及び工場等の周辺にある観賞あるいは隠ぺいのため栽培する灌木の集合しているものをいい、記号を意匠的に配置して表示する。ただし、園庭の記号で表示することが不適当な居住地等の周辺の樹木は、広葉樹林（図式分類コード63-31）、針葉樹林（図式分類コード63-32）等の記号を適宜適用する。											
		墓地	一般 道路 河川						記号代表点を取得 作図データでは、区域線と墓碑で取得しても良い。 	点	E5		3	墓の集合しているところをいう。				
		—	一般											墓碑（図式分類コード42-01）参照			—	—
材料置場	一般 道路 河川						記号表示位置を点情報で取得 	点	E5		3	木材、石材、鉱石等を集積するための土地又は水面で、おおむね図上2.0cm平方以上のものをいう。工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。注記を併記する。						
	一般											1. 材料置場とは、木材、石材、鉱石等を集積するための土地又は水面をいい、おおむね図上2.0cm×2.0cm以上のものについて表示する。 2. 工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。						

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
				一般														
土地利用等	62	21	噴火口・噴気口	一般	道路	河川			記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	現に噴火・噴気しているものをいう。			
					一般													
						一般				記号表示位置を点情報で取得 								
土地利用等	62	22	温泉・鉱泉	一般	道路	河川			記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	温泉法に基づく温泉又は鉱泉の源泉をいう。注記を併記する。			
					一般													
						一般												

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地利用等	62	23	陵墓	一般道路					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	天皇又は皇族の墓が独立あるいは数個存在するもので著名なものは注記を併記する。			
				河川	一般道路													
		24	古墳	一般道路					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	古代の支配階級を葬ってある盛土された墓で有名なものは注記を併記する。			
		25	城・城跡	一般道路					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	古城あるいはその形跡が現存しているもので著名なものは注記を併記する。			
				河川	一般道路													
		26	史跡・名勝・天然記念物	一般道路					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	文化財保護法で指定されているものをいう。			
		31	採石場	一般道路					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			4	土木建築用等の石材を採取する場所で、現在採掘中のものをいう。			
32	土取場	一般道路					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			4	土木建築用等の土を採取する場所で、現在採掘中のものをいう。					
33	採鉱地	一般道路					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			4	鉱石を採掘する場所で、現在採掘中のものをいう。					

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
				一般														
土地 植 利 用 等	63	01	植生界	一般 道路 河川					中心を取得		線	E2			3	異なった植生の区分に適用する。未耕地間の植生界は原則として表示しない。		
					一般										2	1. 植生界は、異なった植生の区分に適用する。ただし、未耕地間の植生界は原則として表示しない。 2. 植生界が区域界（図式分離コード62-01）と合する場合は、区域界を優先して表示する。		
		02	耕地界	一般 道路 河川						中心を取得		線	E2			3	同一種類の耕地の境で、一区画の短辺が図上おおむね2.0cm以上のものをいう。	
					一般										2	耕地界とは、同一種類の耕地の境界をいい、一区画の短辺が図上おおむね2.0cm以上のものを表示するのを原則とす。ただし、この基準に満たないものであっても図上必要と認められるものについては表示することができる。		
		11	田	一般 道路 河川						記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得		点	E5			2	湿田、乾田及び沼田とし、季節により畑作物を栽培する田をいう。	
					一般												2	田は、水稻、蓮、い草、わさび、せり等を栽培している土地に適用し、季節により畑作物を栽培する土地を含む。
		12	はず田	(一般) (道路) (河川)						記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得		点	E5			2	はずを栽培する土地をいう。「製品仕様書」による。	
		13	畑	一般 道路 河川						記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得		点	E5			2	麦、陸稲、野菜、芝等を栽培している土地をいう。	
					一般					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得							2	畑は、麦、陸稲、野菜、芝、牧草等を栽培している土地に適用する。

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
				一般														
土地植利用等	63	14	さとうきび畑	(一般) (道路) (河川)					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	さとうきびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。			
					一般				記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 						2	さとうきび畑は、さとうきびを栽培している土地に適用する。		
		15	パイナップル畑	(一般) (道路) (河川)					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	パイナップルを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。		
					一般				記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 						2	パイナップル畑は、パイナップルを栽培している土地に適用する。		
		16	わさび畑	(一般) (道路) (河川)					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	わさびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。		
		17	桑畑	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	桑畑は、桑を栽培している土地に適用する。		
	一般						記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 						2					
18	茶畑	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	茶畑は、茶を栽培している土地に適用する。				
			一般										2					

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
				一般														
土地利用等	63	19	果樹園	一般道路河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	果樹園は、果樹を栽培している土地に適用する。			
				一般					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 									
		21	その他の樹木畑	一般道路河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	その他の樹木畑は、桐、はげ、こうぞ、庭木等を栽培している土地及び苗木畑に適用する。			
				一般														
		22	牧草地	一般道路河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	牧草を栽培している土地をいう。			
		23	芝地	一般道路河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	芝地は、芝を植えて管理している庭園、ゴルフ場及び運動場等に適用する。			
一般							記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 											
31	広葉樹林	一般道路河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	樹高2.0m以上の広葉樹が密生している土地をいう。					
		一般											広葉樹林は、樹高2.0m以上の広葉樹が密生している地域に適用する。ただし、植林地は樹高2.0m未満でも適用する。					

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
				一般														
土地植生等	63	32	針葉樹林	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	樹高2.0m以上の針葉樹が密生している土地をいう。			
				一般					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 						針葉樹林は、樹高2.0m以上の針葉樹が密生している地域に適用する。ただし、植林地は樹高2.0m未満でも適用する。			
		33	竹	林	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2		樹高2.0m以上の竹が密生している土地をいう。	
					一般					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 							竹林は、樹高2.0m以上の竹が密生している地域に適用する。ただし、植林地は樹高2.0m未満でも適用する。	
		34	荒	地	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2		裸地、雑草地等の地域に適用する。	
					一般					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 								
	35	はい	松地	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	はい松地は、はい松又はわい性松の密生している地域に適用する。			
				一般					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 									

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
				一般														
土地 植生 利用 等	63	36	しの地（笹地）	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	しの地は、しの又は笹の密生している地域に適用する。			
					一般				記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 									
		37	やし科樹林	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	やし科樹林は、やし科、へご科、たこのき科等の植物が密生している地域に適用する。			
					一般				記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 									
		38	湿地	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	1. 湿地は、常時水を含み、土地が軟弱で湿地性の植物が生育している土地に適用する。 2. 湿地の範囲は、植生界（図式分類コード63-01）の記号を適用して表示する。			
					一般				記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 									